

意見検討結果一覧表

（案名：北上川中流地域森林計画書（案）についての意見募集）

| 番 号 | 意 見 | 類似意見 件数(件) | 検討結果（県の考え方） | 決定への 反映状況 |
|-----|---|---------------|---|--------------|
| 1 | <p>「水源の確保に関すること」において、中国資本が出資するダミー会社や太陽光発電施設業者による「土地の買い取り」「水源の森林の乱伐」に対する対策を明記するべき。</p> | 0 | <p>本計画は、森林整備の目標や施業の方法・基準等を定めるものであり、「土地の買取」への対策については、計画書の記載になじまないものです。</p> <p>なお、地域森林計画の対象となっている森林においては、森林の土地所有者届出制度により市町村において森林所有者の異動を把握し、動向を注視しているところです。</p> <p>また、「水源の森林の乱伐」への対策については、水源涵養を含む多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林法に基づく「伐採及び伐採後の造林の届出」や、本計画に森林の立木竹の伐採等を含む「森林の整備に関する事項」を定めることなどにより対処しているところです。</p> | C（趣旨同一） |

| 区 分 | 内 容 |
|---------|-------------------------------|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C（趣旨同一） | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D（参考） | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E（対応困難） | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F（その他） | その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等） |